

事業完了報告書（天理市教育委員会）

調査研究期間等

調査研究期間	令和5年5月31日 ～ 令和6年3月15日
調査研究事項	《委託研究：夜間中学における教育活動充実に係る調査研究》 IV. その他夜間中学における教育活動充実に関すること 「大人の生徒にとっての効果的な校外学習の在り方」
調査研究のねらい	<p>天理市立北中学校夜間学級には2023年2月1日現在43名の生徒が在籍している。戦争や差別、貧困・病弱・障害などで学齢期に教育を受ける機会を十分に保障されなかった人たちや、結婚などで主にアジア・南米から渡日した定住型の外国籍の人たちなどが学んでいる。</p> <p>また、2015年7月に入学希望既卒者が夜間中学への入学を希望した場合の考え方が示されるとともに、2016年12月に「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律」（以下、「教育機会確保法」）が施行されたことで、入学希望既卒者への門戸が一層開かれた。本学級にも若干名ではあるが、家庭事情やいじめ等で学齢期に不登校になりそのまま中学校を形式的に卒業した人が、学び直しのために入学している。</p> <p>今後、本校でも他の夜間中学と同様、従来の層の生徒に代わって、こうした学び直しを希望する人たちの入学希望が増加していくと思われる。</p> <p>新渡日の外国籍生徒の場合、その背景として持っている文化、母語、価値観は、非常に多様である。そのため、日本事情の理解のための社会見学や体験学習の実施も求められる。さらに、日本語使用に関する学習カリキュラムについては、まず、自分の身の回りの社会にアクセスできるようになるための生活言語の習得から始まり、その後に各教科学習に進むための基礎的な学習言語の習得へと進めるといった、順序立てた教育課程が必要になる。</p> <p>また、学び直しを目的としている生徒の場合、置かれてきた家庭環境・経済環境、十分に学校へ通うことができなかった原</p>

	<p>因・理由が生徒によって異なっている。そのため、それぞれの生徒の過去の人生経験へ十分に配慮しながら、社会見学や体験学習の実施、将来の生き方を見据えた進路指導と教育相談が必要であり、学習目的の明確化、カリキュラムの工夫、個々の習熟度や学習方法など個々の生徒の特性に応じた対応が必要である。</p> <p>生徒の持っているこれらの多様な側面、それに基づく多様な学習ニーズに応える効果的な教育課程を編成していくためには、職員全体が夜間中学の教員としてのスキルアップを図り、学習シラバスとカリキュラムの改善に取り組んでいかなければならない。</p> <p>また、生徒の学校生活に目を向けると、お互いの意思疎通や共感・理解について、背景・文化・価値観・母語の違いによって生じる課題が見られる。この問題の解決のためには、生徒どうしが積極的に関わりを持ち、互いの違いとその背景を十分に認識しつつ、ともに学ぶ仲間として結びついていけるような仕組みを教育課程の中で工夫することも大切なことである。</p> <p>そのため、今年度の「夜間中学の設置促進・充実事業」における委託研究「夜間中学における教育活動充実に係る調査研究」に取り組む本校のねらいを、次の通りとする。</p> <p>■「大人の生徒にとっての効果的な校外学習の在り方」の研究</p> <p>本校には多様な背景を持つ生徒が集まっていることから、生徒の多様性に配慮した上で、社会見学や体験学習を通して、大人の生徒が効果的に日本社会事情を理解することを目指す。</p> <p>具体的には、生徒の経済的負担、多様な違いを持つ生徒どうしの理解・共感・結びつきを深めること、識字日本語学習をしている生徒の言語習得状況等を考慮した校外学習の在り方などについて研究し、その成果と課題を分析したい。</p>
調査研究の成果	<p>6月、検討会議を行った。</p> <p>学校外で具体的事物に触れて学習することで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教室での学習内容や大人としての見聞・経験を深める、 ・職場や地域などの社会生活で求められる集団行動を身につける、 ・地域に戻って積極的に参画できるように経験を積む、

等の校外学習の意義・目的を教職員で確認し、大人である生徒がこうした意義・目的を達成するためには何が課題なのか協議した。

生徒の学習状況・生活状況について担当教員から報告を受け、学習歴や学齢期に教育を受ける機会を十分に保障されなかった理由、生活状況や就職の有無、来日理由、識字・日本語能力、等の生徒個々の課題を明確にしつつ教職員で共有した。生徒の課題や背景についての理解を深め、大人の生徒が効果的に日本社会事情を理解することのできる社会見学や体験学習について、経済的負担・生徒相互の理解促進と交流・識字日本語への配慮、等を考慮した具体的な計画となるよう検討した。

8月、校外学習下見を行った。（当初7月に予定していたが、校務の都合上、延期して夏期休業中に行った。）

9月、検討会議を行った。

下見の結果を受けて、校外学習の意義・目的・ねらいに照らした課題解決のための方策を検討した。

目的地での事物と大人の社会生活との結びつきがわかるような工夫や日本社会事情・職業進路につながるような工夫をした事前学習の実施、現地での学習を促すための簡易なワークシートの作成、識字・日本語能力による理解不足を防ぐための多言語による学習補助や通訳補助の実施、交流を含めたグループ活動の実施、等を検討した。

9月、識字・日本語への配慮として、ネイティブ話者である非常勤講師に協力してもらい、校外学習の意義・目的・訪問先の説明等を実施した。

10月、校外学習の事前学習を2回実施した。

11月、校外学習を実施した。

12月、検討会議を行った。

職員による反省・意見を出し合い、校外学習の意義・目的・ねらいに照らした課題解決のための方策が有効だったのか、校

外学習の目的がかなったのかを協議した。識字・日本語の理解不足や消極的行動姿勢がどのように変容したのか等、生徒にとっての校外学習の成果と効果についても協議した。

これに加え、参加生徒の感想文などもとりまとめた。その中には、生徒自身の経験や家族・周囲から見聞きしてきたことの掘り起こしとなる感想が多く見られた。また、学齢期に校外学習の機会が持てなかったことについての感想もあり、当該生徒のセルフエスティームを伸長するよう配慮しながら、教職員・生徒で共有していくことを確認した。感想の内容は、大人である生徒の生活と結びついた話題であるので、当該生徒が作文を綴るよう指導し取り組んでいくことを確認した。

1月、全校で校外学習をふりかえる機会を設け、感想を共有した。当該生徒については、作文を綴ることに取り組んだ。

3月、総括会議を行った。

校外学習の実施が、生徒の生活等を掘り起こすことにつながり、生徒どうしの連帯感を醸成し、当該生徒については作文を綴る取り組みにつながったこと、学習としてもインプットからアウトプットとしての自己発信につながったこと等を成果として総括した。

今後も、校外学習を継続して実施し、その学習から、作文をはじめ文化祭等での発信・発表につなげていくことを模索していくことを確認した。そのために、大人の生徒にとっての効果的な校外学習の在り方について、具体的な訪問先の選定や学習支援の工夫等、引き続き検討していくことを確認した。

なお、校外学習事例紹介冊子を成果物として作成した。